

いしかわ子ども総合条例の改正について

令和 7 年 1 0 月までに改正された主な内容は次のとおりです。

施行期日	改正の概要	改正のあった条文
平成 2 1 年 4 月 1 日	①社会的養護関係 (小規模住居型児童養育事業の追加) ②ワークライフバランス関係 (一般事業主行動計画内容充実の追加)	①第 6 5 条、第 6 6 条 ②第 7 3 条
平成 2 2 年 1 月 1 日	①携帯電話の利用制限等 ②フィルタリングサービスの利用の特例	①第 3 3 条の 2 ②第 3 4 条の 2
平成 2 2 年 4 月 1 日	ワークライフバランス関係 (一般事業主行動計画の公表を 100 人以上 300 人以下の企業に義務化)	第 7 3 条
平成 2 3 年 4 月 1 日	ワークライフバランス関係 (一般事業主行動計画の策定・公表を 50 人以上 100 人以下の企業に義務化)	第 7 3 条
平成 2 4 年 4 月 1 日	障害者関係法律の一部改正に伴う関係規定の整備	第 3 2 条、第 6 5 条
平成 2 6 年 1 0 月 6 日	母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係規定の整備	第 7 2 条、第 7 5 条
平成 2 7 年 3 月 2 3 日 ただし、第 2 6 条の 2、第 2 7 条第 2 項第 2 号、第 7 3 条の改定規定は平成 2 7 年 4 月 1 日から施行	①結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に関する規定の新設 ②結婚支援に関する規定(章)の新設 ③子ども政策審議会の委員定数の拡大 ④その他、関連法令の改正等に伴う規定の整備	①第 1 1 条の 2、第 2 5 条、第 2 6 条の 2 ②第 1 4 条、第 3 章の 2 (第 6 8 条の 2～5) ③第 8 4 条、第 8 5 条 ④第 1 8 条、第 2 3 条、第 2 7 条第 2 項、第 6 7 条、第 7 3 条
平成 2 8 年 6 月 2 3 日 ※平成 27 年 12 月 24 日 条例第 48 号公布	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正に伴う関係規定の整備	第 5 1 条
平成 2 8 年 4 月 1 日 ※平成 28 年 3 月 25 日 条例第 28 号公布	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備	第 2 9 条、第 3 3 条の 2
平成 2 9 年 4 月 1 日 ※平成 29 年 3 月 23 日 ①条例第 14 号公布 ②条例第 15 号公布	①児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備 ②多子世帯であることの証明書を交付することができる世帯の拡大 (子ども 3 人以上→子ども 2 人以上)	①第 6 5 条、第 8 3 条 ②第 7 1 条

施行期日	改正の概要	改正のあった条文
平成30年2月21日 ※平成30年2月21日 条例第13号公布	青少年が安全に安心してインターネット を利用できる環境の整備等に関する法律 の施行に伴う関係規定の整備	第34条の2、 第58条第1項
平成31年4月1日 ※平成30年6月25日 条例第25号公布	ワークライフバランス関係 (一般事業主行動計画の策定・公表を 21人以上49人以下の企業に積極的 努力義務化)	第73条の2
令和元年5月1日 ※平成31年3月20日 条例第7号公布	①児童ポルノ等の提供を求める行為の禁 止 ②非行助長行為の禁止	①第51条の2、第95 条 ②第53条、第54条、 第54条の2、第93条
令和2年4月1日 ※令和2年3月26日 条例第19号公布	①男性の子育てへの参画の促進に関する 規定の新設 ②マイ保育園の登録周知に関する規定の 追加 ③関係法令の改正に伴う関係規定の整備	①第14条の3、第68 条の6・7 ②第26条第2項 ③第32条第2項
令和4年10月3日 ※令和4年9月28日 条例第31号公布	① デジタル社会における乳幼児の心身の 発達を守るための支援に関する規定の 新設 ② 携帯電話の利用制限の廃止 学校等におけるインターネットの適切 な利用に関する規定の追加 保護者と青少年が話し合い、利用に関 する基準づくりを行うよう努める規定 の追加	① 第19条の2 ② 第33条の2
令和5年4月1日 ※令和5年2月21日 条例第9号公布	① ヤングケアラー支援に関する規定の新 設 ② 子どもの貧困対策に関する規定の新設 ③ 未就園児対策に関する規定の新設	① 第2条、第18条の2、 第83条の2・3 ② 第18条の3、第83 条の4・5 ③ 第28条の2
令和6年4月1日 ※令和2年3月26日 条例第19号公布	民法の一部改正に伴う関係規定の整備	第2条第1号、第4号
令和7年3月25日 ※令和7年3月25日 条例第13号公布	子どもの貧困対策の推進に関する法律の 一部改正に伴う関係規定の整備	目次、第1条、第18条 の3、第6章の3の章名、 第83条の4、第83条 の5

令和 7 年 1 0 月 3 日 ※令和 7 年 10 月 3 日 条例第 38 号公布	①プレミアム・パスポート事業の対象拡大に係る関係規定の整備 ②県営住宅の入居に係る優遇措置の対象拡大に係る関係規定の整備	①第 7 1 条第 2 項 ②第 7 2 条
--	---	---------------------------